

〈申請書等の押印を廃止できる様式一覧(令和3年9月1日現在)〉

○ 下記の申請書等については、令和3年9月1日時点において申請者欄の押印を廃止しています。

※1 申請書等の中には、押印の代わりに署名(自署)が必要なものがあります。

※2 申請書等の中には、証明者・確認者の欄で押印が必要なものも含まれています。

※3 各課共通で使用する申請書等は、主管課の箇所に掲載しています。

【後援名義等使用申請、行政財産使用許可申請、公の施設の指定管理者の申請書等】

※4 既に押印を廃止した様式も含まれています。

No.	事務事業名	書類名称	課名	係名
2612	博物館資料貸出	日田市立博物館資料貸出し許可申請書(博物館規則第8条)	博物館	学芸係